

第43号 かまがや 消費生活センターだより

〈令和4年11月発行〉
発行元
鎌ヶ谷市消費生活センター
TEL:047-445-1246

リチウムイオン電池の事故を防ぎましょう！

出典：国民生活センター「くらしの危険」より

スマートフォンやタブレット端末、モバイルバッテリーなど、生活に欠かせないさまざまな機器に使われているリチウムイオン電池。充電して繰り返し使用でき、高容量・小型・軽量という特徴がある一方、カバンに入っていたモバイルバッテリーから発煙・発火したという事故も起きています。

関連する法令・表示

一般的にスマートフォンなどの充電に使用される充電器は、電気用品安全法の「特定電気用品」に該当します。また、リチウム電池及びモバイルバッテリーは、「特定電気用品以外の電気用品」に該当します。

いずれも、法令に定められた技術基準に適合した製品でなければ販売できず、PSEマークや事業者名等の表示が義務づけられています。

充電器
(直流電源装置)

特定電気用品のマーク



特定電気用品以外の電気用品マーク



- ・リチウムイオン電池
- ・モバイルバッテリー

こんな事故が起きてます

その1

充電端子の焼損

スマートフォンを就寝中に充電していたら、起きた時に焦げ臭いにおいがして、充電器とスマートフォン本体の差し込み口が焦げていた。

その2

リチウムイオン電池の膨張

約1年前にインターネット通販で購入した外国製モバイルバッテリーのリチウム電池が膨らみ、破裂しそうになった。

その3

スマートフォン本体や充電器の発熱・発火

夜から朝にかけて携帯電話の充電器が右下腿に接していた影響で、約3cm大の水疱と4~5cm大の赤斑があり受診。



事故を防ぐために

①充電端子に異常を感じたら使用を中止しましょう

充電端子に発熱や異臭、充電できないなどの異常がみられた場合は、直ちに使用を中止しましょう。

②リチウムイオン電池に膨張がみられたら使用を中止しましょう

リチウムイオン電池は、充電・放電の繰り返しなどにより膨張することがあります。発煙・発火につながる可能性もあるため、膨張がみられた場合は使用を控え、交換するか適切に廃棄しましょう。

③接続する機器の仕様に合った充電器を使いましょう

充電器の定格出力を超える機器を接続すると、充電器が高温になることがあります。接続する機器の仕様に応じて、適切な充電器を使用しましょう。

④熱がこもる環境に置かないようにしましょう

リチウムイオン電池を搭載した機器は、使用中や充電中に発熱します。ポケットや布団の中などの熱がこもる環境ではさらに高温になり、場合によっては低温を負うこともあります。熱がこもる環境に置かないようにしましょう。

⑤製造販売元や型式・仕様が不明確な商品の購入は避けましょう

電気用品安全法に適合していない充電器やモバイルバッテリー等の事故が発生しています。製造販売元や型式・仕様が明示された商品を購入しましょう。充電器やモバイルバッテリーについては、PSEマークが表示されていることも確認しましょう。

出典：
国民生活センター
「くらしの危険」より

契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなどでお困りの際は、鎌ヶ谷市消費生活センターにお気軽に相談ください。



理解度チェックにも挑戦してみてください！

鎌ヶ谷市消費生活センター(市役所2階)

電話: **047-445-1246** (予約優先)

時間: 平日10時~12時、13時~16時

全国共通の電話番号
消費者ホットライン **188**



消費者ホットライン
188
イメージキャラクター
イヤヤン